

高卒者・大卒者の進路状況の推移（学校基本調査）

[高等学校]

(各年3月卒業) (%)

区 分	卒業生数 (人)	進 路 別 内 訳						
		大学等 進学者	専修学校 (専門課程) 進 学 者	専修学校 (一般課程) 等 入 学 者	就 職 者	進学も就職もしなかった者		死 亡・ 不 詳 の 者
						一時的な仕事 に就いた者	左記以 外の者	
昭和40年	1,160,075	25.5	...	*	60.4	...	14.2	0.9
50	1,327,407	34.2	...	*	44.6	...	21.7	0.6
60	1,373,713	30.5	11.4	13.3	41.1	...	4.8	0.2
平成2	1,766,917	30.6	15.8	14.0	35.2	...	5.2	0.1
7	1,590,720	37.6	16.7	13.7	25.6	...	7.1	0.1
10	1,441,061	42.5	16.4	11.0	22.7	...	7.9	0.0
11	1,362,682	44.2	16.8	9.9	20.2	...	9.3	0.0
12	1,328,902	45.1	17.2	9.5	18.6	...	10.0	0.0
13	1,326,844	45.1	17.5	9.4	18.4	...	9.8	0.1
14	1,314,809	44.8	18.0	9.0	17.1	...	10.5	0.0
15	1,281,334	44.6	18.9	9.0	16.6	...	10.3	0.0
16	1,235,012	45.3	19.2	8.3	16.7	2.2	7.5	0.0
17	1,202,738	47.3	19.0	7.3	17.2	1.9	6.6	0.0

- 1 「高等学校等進学者」とは、高等学校・中等教育学校後期課程・盲・聾・養護学校高等部の本科、別科及び高等専門学校へ進んだ者であり、「大学等進学者」とは、大学の学部、短期大学の本科、大学・短期大学の通信教育部、大学・短期大学の別科、高等学校等の専攻科への進学者である。
- 2 「就職者」には、進学しかつ就職した者を含む。
- 3 *は「左記以外の者」に含まれている。
- 4 「左記以外の者」とは、家事手伝いをしている者、外国の高等学校・大学等に入学した者、「進学者」にも「就職者」にも該当しない者で進路が未定であることが明らかな者である。
- 5 平成16年度より調査項目となった「一時的な仕事に就いた者」とは、臨時的な収入を目的とする仕事に就いた者をいう。例えば、アルバイト、パート等で一時的な仕事に就いた者である。

[大学]

(各年3月卒業)

区 分	卒業生数	進 路 別 内 訳								
		進学者	就 職 者				臨床 研修医	進学も就職もしなかった者		死亡・ 不 詳 の 者
			男	女	一時的な仕事 に就いた者	左記以 外の者				
昭和40年	162,349	%	%	%	%	%	%	%	%	
50	313,072	4.9	83.4	86.6	66.7	1.8	...	4.4	5.5	
60	373,302	4.9	74.3	77.5	62.8	0.8	...	9.8	10.1	
平成2	400,103	5.9	77.2	78.8	72.4	1.9	...	9.0	6.0	
7	493,277	6.8	81.0	81.0	81.0	1.8	0.9	5.6	3.9	
10	529,606	9.4	67.1	68.7	63.7	1.4	1.9	13.8	6.5	
11	532,436	9.4	65.6	66.2	64.5	1.3	2.3	15.4	6.1	
12	538,683	10.1	60.1	60.3	59.8	1.2	3.0	19.9	5.6	
13	545,512	10.7	55.8	55.0	57.1	1.1	4.2	22.5	5.7	
14	547,711	10.8	57.3	55.8	59.6	1.2	3.9	21.3	5.5	
15	547,711	10.9	56.9	54.9	60.0	1.3	4.2	21.7	5.0	
16	544,894	10.9	56.9	54.9	60.0	1.3	4.2	21.7	5.0	
17	544,894	11.4	55.0	52.6	58.8	1.5	4.6	22.5	4.9	
18	548,897	11.8	55.8	53.1	59.7	1.5	4.5	20.0	4.1	
19	551,016	12.0	59.7	56.6	64.0	1.4	3.5	17.8	3.3	

- 1 「就職者」には、「大学院、大学等への進学者」のうち就職している者も含む。
- 2 「左記以外の者」とは、家事の手伝い、研究生として学校に残っている者及び専修学校・各種学校・外国の学校・職業能力開発施設等へ入学した者、又は就職でも「進学者」でもないことが明らかな者である。
- 3 「一時的な仕事に就いた者」とは、臨時的な収入を目的とする仕事に就いた者をいう。例えば、アルバイト、パート等で一時的な仕事に就いた者である。